

伝言板



市民スキー大会 (無料)

2月11日(水)9時から12時まで、だんパラスキー場で、大回転競技大会を開催。小学3年生以下、4～6年生、中学生、一般(高校生以上)の各組を男女別に行います。9時から9時30分まで山麓休憩所(ロッジ隣)で受け付け。リフト代は各自負担。小学生以下は、競技終了後「みかん拾い」に参加できます。
《詳細》室蘭スキー連盟(古川) ☎090-3397-8175

インターネット安全教室(無料)

2月14日(土)14時から16時30分まで、胆振地方男女平等参画センター(ミンクール)で開催。インターネットを利用した時に犯罪やトラブルにまきこまれないための基礎知識を学びます。IT勉強会で作成した作品「地域のCMをつくろう」の上映も行います。先着70人。住所、氏名、年齢を記入し、ファクスまたはE

メール(semina@kuru2.net)で事前に申し込み。
《詳細》NPO法人くるくるネット(鳥山) ☎090-8169-2514 ☎252101

2・11平和をねがう文化のつどい ピースジャンボリー

2月11日(水)10時から16時まで、市民会館で開催。絵画や写真、絵手紙、短歌などを展示し、版画などの体験コーナーもあります。11時から15時30分までは、ステージで合唱や二胡演奏などを行います。大人1,000円、高校・大学生500円、中学生以下は無料。当日直接会場へ。
《詳細》同実行委員会(田中) ☎664643

みそ作り講習会

2月10日(火)10時から、室蘭友の家(東町4-14-7)で開催。料金は、材料費4,300円程度で、約7kgのみそを作ります。2月3日まで、電話または氏名、電話番号を記入し、ファクスで申し込み。
《詳細》室蘭友の会 ☎・☎450605

国際女性デー 2009むろらん講演会 ここにバリアフリーを

3月7日(土)13時30分から15時30分まで、胆振地方男女平等参画センター(ミンクール)で開催。人権をテーマに、アイヌ女性の生き方と、複合差別問題につ

いて講演します。講師は北海道ウタリ協会札幌支部事務局次長の多原良子さん。参加料500円。先着150人。3月2日まで、電話または氏名、電話番号を記入し、ファクスで申し込み。託児希望者(保険料100円、先着8人)は事前に連絡を。
《詳細》同実行委員会事務局(中村) ☎・☎463892

生命保険セミナー 正しい生命保険の選び方(無料)

2月15日(日)13時から15時まで、文化センターで、生命保険の選び方についてアドバイスします。先着10人。2月13日まで、電話で申し込み。終了後、個別に証券分析も行いますので、希望者は証券を持参してください。
《詳細》北海道生命保険会(阿部) ☎090-1387-6441

精神障がい者家族交流会(無料)

2月21日(土)10時から15時まで、障害者福祉総合センター(びあ216)で開催。家族に精神障がいのある人がいる皆さんの交流する場で、家族で参加できます。昨年北欧の福祉の実情を視察した水口祥次さんが、これからの日本の福祉についてお話しします。当日直接会場へ。
《詳細》西胆振精神障害者家族会協議会(坂野) ☎0142291414



寄付金の税額控除について教えてください。

市役所などに寄付をすると、市民税と道民税が控除されると聞いていましたが、今度、学校法人など、寄付する対象範囲が増えたと聞きました。どこが増えたのですか。

(高砂町・男性)

お答えします

これまでの市町村への寄付に加え、昨年1月以降、国立大学法人の室蘭工業大学や学校法人の望洋大谷学園(室蘭大谷・登別大谷高校)、海星学院(海星学院高校など)、また社会福祉法人の室蘭福祉事業協会(白鳥ハイツやエンルムハイツ、保育所など)、室蘭市社会福祉協議会などに寄付をした場合も新たに税額控除(税額から一定額を差し引くこと)の対象となりました。また、昨年から各自自治体で始まった「ふるさと納税」で寄付した場合も、この控除の対象になります。税額控除額など詳細については、お問い合わせください。

(課税課市民税係) ☎252294

年金受給者の納税方法は、どう変わりますか？

年金を受けている人の、市民税や道民税の納め方が今年から変わると聞きました。いづから、どう変わるのでしょうか。(西小路町・女性)

お答えします

今年10月支給分の老齢基礎年金等の公的年金から、市民税と道民税の天引き(特別徴収)が全国一斉に始まります(障害年金や遺族年金は対象外)。これにより、税金を納めるために金融機関などへ行く手間が省けるほか、支払い回数が増え、1回当たりの負担額が軽くなります。対象は市・道民税の納税義務者のうち、平成20年中に公的年金の支給を受け、今年4月1日現在で65歳以上の人です。10月から始まりますので、市・道民税の1期(6月)と2期(8月)は従来どおり各自分で納めていただき(普通徴収)、10月・12月・平成22年2月に年金からの天引き(特別徴収)となります。来年度以降は年金支給時(偶数月の6回)に天引きとなります。近くなりましたら、広報むろらんなどで詳しくお知らせします。

(課税課市民税係) ☎252294

3月号に掲載する「伝言板」「ひとこと声」の原稿の締切日は2月5日(木)です。

〒051-8511 室蘭市幸町1-2 市民対話課 ☎252193 ☎252835 Eメール shimintaiwa@city.muroran.lg.jp